

調達案件番号 010001001020190170

調達案件名称 (特定調達)道場三室線2工区(仮称)西堀日向トンネル築造工事

入札方式 一般競争入札(標準)

管理番号 000006

題名 質問書

質問1

設計仕様書 P3 中層混合処理 □1.5×1.5m とありますが、設計図面 16/407 には、その記述がありません。工法・仕様の指定等についてご教授ください。

設計図面 16/407 の中層混合処理の範囲は全面改良となります。工法・仕様は、さいたま市土木工事積算基準書に示されている中層混合処理工（トレンチャ式）です。

質問2

事業損失防止施設費 工事施工箇所の近隣の建物等について工事施工の事前調査の項目がありませんが、施工の際は協議の上、調査を実施するものとし、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。

近接する家屋調査については、実施済となっております。

また、新たに家屋調査が必要となった場合は、協議するものと考えております。

質問3

他工事との調整が必要な事項がありましたら、ご教授ください。

道場三室線歩道部の街築工事、及び占用者工事等を予定しておりますので、必要な場合は調整してください。

質問4

総括表 2/27 にあります作業土工(擁壁工)は重力式擁壁部分と考えてよろしいでしょうか。土工数量が分かるもの(土量計算書、断面図等)をご提示願います。

総括表 2/27 にあります作業土工(擁壁工)は、プレキャスト擁壁工(親杭パネル擁壁)の作業土工数量になります。

土工数量が分かるものについては、仮契約後、受注予定者に資料提供します。

質問5

数量総括表 1/27 にあります「残土処分一基準値超過土」ですが、特記仕様書の第6条(10)使用単価区分によりますと「見積書」とあります。見積先、採用単価についてご開示願います。

仮契約後、受注予定者に資料提供します。

質問6

鋼矢板、連続地中壁、山留支保工といった仮設計画は指定仮設でしょうか。それとも任意の変更は可能でしょうか。

指定仮設と考慮しておりますが、必要であれば協議するものと考えております。

質問7

地盤改良計画の変更は可能でしょうか。

必要であれば協議するものと考えております。

質問8

仮設工(連壁等)の造成により連壁等背面の地下水が分断されますが、通水対策はないと考えてよいのでしょうか。施工の際は協議の上、調査を実施するものとし、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。

既往解析結果より路線に直交する現況地下水流動があまりなく、地下水対策工法は考慮しておりません。必要であれば協議するものと考えております。

質問9

地盤改良工の施工について、敷き鉄板養生によるものとなっておりますが、機械設置時の支持力はあるのでしょうか?施工の際は協議の上、調査を実施するものとし、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。

現地での試験等による極限支持力を調査のうえ、必要となる養生を確認願います。

現在の設計以上の養生が必要となる場合には、協議するものと考えております。

質問 1 0

躯体施工時の工事用道路では、一部の敷鉄板設置を除き、地山となっていますが、工事用車両が通行するのに支持力はあるのでしょうか？施工の際は協議の上、調査を実施するものとし、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。

現地での試験等による極限支持力を調査のうえ、必要となる養生を確認願います。
現在の設計以上の養生が必要となる場合には、協議するものと考えております。

質問 1 1

場内への工事用車両の出入りは、仮設計画図（1）にある仮囲いの東西からと仮囲いと各所一般道交差部からできるものと考えてよろしいでしょうか。

資機材等の運搬経路については、主に、東側：与野南中学校側、西側：新大宮バイパス側、
県道大谷本郷さいたま線からのルートを想定しております。

その他の市道については、規制はありませんが、市道については、周辺住民の方々利用や通過車両による影響を考慮して施工をして頂きたいと考えております。

質問 1 2

仮設計画図（1）仮囲いによって、複数の市道が通行できない様になっていますが、通行止めが可能になると考えてよろしいでしょうか。

通行止めが可能と考えておりますが、周辺住民の方々の利用や通過車両による影響を考慮して、通行止めの期間等を配慮するなどの施工をして頂きたいと考えております。

尚、毎年度地元説明会を実施しております。その際に、工事内容の他に市道の利用方法等や通行規制が生じる場合等の説明や周辺住民の方々へ周知をして頂くこととなります。

質問 1 3

工事用排水は周辺道路にある既存の下水道への処理か浸透対策工での処理と考えますが、処理方法等については設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。

現在の設計以上の方法が必要となる場合には、協議するものと考えております。